

令和元年台風第19号災害に関する
課題・提言

令和2年3月27日

宮古市議会

令和元年台風第19号災害に関する課題・提言について

昨年10月に発生した台風第19号災害において、市民から多岐にわたる要望、苦情等が寄せられました。また、当議会においても、各常任委員会での議論や議員間討議を通じ、避難情報発令から復旧に関わる課題について検証を行なうとともに、今後の災害対応や防災、減災対策等について検討を行ってまいりました。

全国各地で豪雨等による災害が多発している今日、市民の生命と財産を守り、安全・安心の生活と社会・経済活動を維持できる災害に強いまちづくりを進める必要があります。そのためには、ハード・ソフト両面にわたる一層の対策強化と充実が求められております。

については、平成28年台風第10号災害に引き続き、当市議会として「令和元年度台風第19号災害に関する課題・提言」を別紙のとおり取りまとめましたので提出します。

市当局におかれては、当議会提出の課題について全庁的に共有され、今後の防災・減災に向けた対策と取り組み、災害時の対応等に反映していただくよう提言します。

宮古市長 山本正徳様

令和2年3月27日

宮古市議会 議長 古舘章秀

令和元年台風第19号災害に関する課題・提言

1 避難所の適正配置について

住民が避難する際に、安全が保てる場所になっているか点検、検証が必要である。
(例 鍬ヶ崎公民館、花輪小学校)

2 避難所の運営と環境整備について

- (1) プライバシーが確保できるよう間仕切り等の導入が必要である。
- (2) 高齢者等が横になって休める段ボールベッド等の簡易ベッドの購入、配置が必要である。
- (3) 乳幼児と同伴で避難できる「避難スペース」の配置が必要である。
- (4) ペットと同伴で避難できる「避難スペース」の配置が必要である。
- (5) 障がい者、要介護者の避難を受け入れる福祉避難所との連携が必要である。
- (6) 高齢者、身体不自由者、車いす等の避難者に対する環境整備が必要である。
- (7) トイレの洋式化とオストメイトが必要な避難者の環境整備が必要である。
- (8) 避難所の開設・運営を担っている自主防災組織では、人的等の負担が大きいとの声も上げられており、負担軽減策の検討が必要である。
- (9) 車を持たない高齢者や車いす等の要介護者世帯は、避難指示・避難命令が出ても避難できない実態がある。高齢者・要介護世帯の避難誘導のあり方について検討が必要である。

3 市役所の発災後の初動対応について

- (1) 災害の応急対応への要望等に対し回答がない等の苦情も寄せられている。市民からの緊急連絡等に係る窓口体制（人員配置）の強化を検討すること。
- (2) 土砂等撤去に必要な土のう袋の不足や配布が遅れるなどの課題が見受けられた。土のう袋の備蓄充実を図ること。
- (3) 土砂崩れ等による迂回路情報がなく、市民生活や経済活動に支障があった。防災行政無線等による道路の通行止めや迂回路等に関する情報提供、周知をしっかりと図ること。
- (4) 災害廃棄物の収集、受入れに係る情報発信及び体制の迅速化を図ること。

4 情報伝達について

- (1) 外国人への災害情報発信について、SNS発信を多くする等の改善が必要である。
- (2) 降雨時は雨音で防災行政無線が聴き取りにくい、聞こえないとの声が寄せられている。情報伝達方法の調査を行なった上で、改善が必要である。

5 被災者支援について

平成 28 年台風第 10 号災害でも議論があったところであるが、土砂崩れの場所が民有地の場合、所有者の責任・負担問題から土砂撤去、防災対策が行なわれない問題が出ている。市の対応策の検討が必要である。

6 公共施設の安全対策について

被害を受けた施設は、早期に安全対策を講じるとともに、学校、保育所、集会施設等は点検調査し、必要な防災対策を行なうこと。

7 道路、河川、排水施設について

- (1) 道路を横断している暗渠や排水溝等の排水断面不足や河川・排水溝の土砂堆積、立木等の繁茂が流水、排水の確保を妨げ、被害の発生につながっている。また橋脚への流木等のつまりによる道路流出、落橋の被害も発生している。これらについて、排水断面の確保と適正な維持管理に努めること。
- (2) 各地区に設置されている排水ポンプの稼働状況の確認とスクリーン（流木・ゴミ）の効果と検証が必要である。また、ポンプ場までの導水路整備も課題である。
- (3) 内水氾濫の恐れがある地区については、適切な水門の開閉操作を確立すること。
- (4) 定期的に河川の浚渫を実施するシステムとすること。
- (5) 今後、河川・排水路等の事業を設計施工する際には、降雨量、排水ルート、断面、合流位置、横断暗渠の必要断面の確保を図ること。

8 防災・減災について

- (1) 市民の災害に対する危機感が足りない。危機意識を高める啓蒙活動を強化し、官民一緒に危機感を共有する防災・減災のまちづくりを推進すること。
- (2) 住宅、店舗等が低地にある地区では、浸水被害を防ぐ防水壁等の対策を講じる支援制度の創設が必要である。
- (3) 森林伐採が短時間での大洪水につながる要因にもなっている。また、立木、林地残材、伐採作業道の未復旧が山腹崩壊につながり、被害を甚大にしている。森林所有者に対し、適正な管理と防災対策を講じるよう指導を強化するとともに、支援措置等の検討を行うこと。

9 国・県への要望について

(1) 国への要望について

- ① 被災者生活再建支援法等の被災者支援について、被災状況や被災者の実態に即した法整備の検討を要望すること。また、被災住宅の応急修理の支援対象の拡充・額の引き上げを要望すること。
- ② 災害復旧は原形復旧が原則とされているが、原形復旧では同様の災害発生につながりかねない。原形復旧にとどまらず改良復旧ができる制度に改善を図るよう要望すること。
- ③ 三陸沿岸道路及び管理する国道について、横断暗渠等の調査・検証と計画的な改良を要望すること。
- ④ 国から管理が移譲された「青線」の管理責任が不明確である。大雨により土砂が堆積し雨水の氾濫で近接する道路、民地に被害を与えている。正常に復旧するための財源確保を要望すること。

(2) 県への要望について

- ① 県道重茂半島線、また県管理の国道・県道について、横断暗渠等の調査・検証と計画的な改良を要望すること。
- ② 県管理河川の立木伐採、河道掘削を計画的に進めるよう要望すること。
- ③ 砂防ダム、治山ダムの未整備地区の早期整備と老朽化しているダムの改修整備等、ダムの整備を緊急的に進めるよう要望すること。

総務常任委員会委員

委員長	松	本	尚	美
副委員長	木	村		誠
委員	西	村	昭	二
委員	鳥	居		晋
委員	竹	花	邦	彦
委員	田	中		尚
委員	工	藤	小	百合

教育民生常任委員会委員

委員長	熊	坂	伸	子
副委員長	坂	本	悦	夫
委員	白	石	雅	一
委員	畠	山		茂
委員	橋	本	久	夫
委員	長	門	孝	則
委員	加	藤	俊	郎

産業建設常任委員会委員

委員長	佐々木	重	勝
副委員長	藤原	光	昭
委員	小島	直	也
委員	佐々木	清	明
委員	伊藤		清
委員	高橋	秀	正
委員	落合	久	三